

別紙標準様式(第6条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	令和元年度第1回大規模小売店舗立地審議会
開 催 日 時	令和元年7月24日(水曜日) 10時30分から 11時00分まで
開 催 場 所	枚方市民会館3階 第3会議室
出 席 者	会長：久委員、副会長：若井委員、 委員：谷本委員、福岡委員、柳原委員
欠 席 者	皆川委員
案 件 名	1. 会長及び副会長の互選について 2. 大規模小売店舗立地法に基づく届出にかかる審議 「ドラッグユタカ枚方西招提店(変更)」
提出された資料等の 名 称	1. 令和元年度枚方市大規模小売店舗立地法 届出概要 ドラッグユタカ枚方西招提店(変更) 2. ドラッグユタカ枚方西招提店(変更)に関する住民意見等 について 3. ドラッグユタカ枚方西招提店(変更)に関する検討結果 4. ドラッグユタカ枚方西招提店(変更)に関する枚方市の意 見(案) 参考資料1 大規模小売店舗立地審議会委員名簿 参考資料2 枚方市附属機関条例(抜粋) 参考資料3 枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程 (抜粋) 参考資料4 枚方市情報公開条例(抜粋) 参考資料5 枚方市大規模小売店舗立地審議会の傍聴に関する 取り扱い要領
決 定 事 項	諮問案件について、「意見なし。」との答申。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開

会議録等の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	0人
所管部署 (事務局)	産業文化部 商工振興課

審 議 内 容

○事務局

第1回枚方市大規模小売店舗立地審議会を開催いたします。

本日はお忙しいなか、令和元年度第1回枚方市大規模小売店舗立地審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

まず、はじめに皆様のお手元に審議会委員の委嘱状を封筒に入れてご用意させていただいております。本来でありましたら、市長からお渡しさせていただくところですが、事務局よりお渡しさせていただくことを御了承いただきますよう、お願いいたします。

開会にあたりまして、本市産業文化部長の松宮から一言ご挨拶を申し上げます。

○部長

皆様、おはようございます。本日は、暑い中、また、ご多忙のなか、審議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。今回から委員6名のうち3名の委員が交代されております。引き続き、よろしくお願い致します。

本日は、「ドラッグユタカ枚方西招提店」の営業時間の変更に関する案件の審議となっております。大規模小売店舗の雇用や地域経済の発展に大きく寄与する一方で、店舗周辺的生活環境に対する影響等についても、十分配慮していく必要があると考えております。委員のみなさまにおかれましては、各御専門の見地からご審議を賜りますよう、よろしくお願いいたしまして、開会にあたってのご挨拶と致します。

本日は、どうぞよろしくお願い致します。

○事務局

それでは、案件に移ります前に、お手元にお配りしている資料のご確認をお願いします。

まず、本日の次第の下段に記入してありますように、配布資料は資料1から4、参考資料は1から5となっております。資料の過不足はございませんでしょうか。

(過不足なし)

○事務局

これより本日の案件の審議に移りたいと思いますが、最初の案件でございます、会長・副会長の選任までの間、事務局にて進行をさせていただきたいと思っておりますのでご協力よろしくお願い致します。まず本日新しく委員の委嘱をさせていただいて初めての審議会となりますので、各委員のご紹介をさせていただきます。

誠に恐縮でございますが、敬称を省略して紹介させていただきます。北大

阪商工会議所 谷本雅洋委員、近畿大学 久隆浩委員、大阪工業大学 福岡雅子委員、近畿大学 柳原崇男委員、モスクワ州国立大学 若井郁次郎委員、なお本日、大阪工業大学 皆川健多郎委員につきましては欠席される連絡をいただいております。

本日は、委員6名中5名のご出席をいただいておりますので、枚方市附属機関条例第5条第2項の規定により、本審議会が成立していることをご報告いたします。

それでは案件に移りたいと思います。案件1、会長・副会長の選出についてでございます。枚方市附属機関条例第4条第2項では、会長・副会長の選出は委員の互選によって定めるとなっています。会長・副会長の立候補またはご推薦がありましたらよろしくお願い致します。

(立候補・推薦なし)

○事務局 立候補、ご推薦がないようですので、誠に恐縮ではございますが、事務局案として会長に久委員、副会長に若井委員をご選任いただいておりますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○事務局 異議なしということですので、会長に久委員、副会長に若井委員とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、久会長、若井副会長は、会長・副会長席にそれぞれ移動をお願い致します。

ここで久会長よりご挨拶いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○会長 それでは、ご推薦いただきましたので、先生方の力を借りながら進めていきたいと思っております。大規模小売店舗立地審議会は、八尾でずっと携わらせていただいておりますし、枚方市ではかつては総合計画や景観計画の策定にも携わってきましたので、枚方にもいろいろなご縁がありますので、審議会の方も進めていきたいと思っております。

○事務局 どうもありがとうございました。それでは、以後の進行につきましては久会長にお願いしたいと思いますので、宜しくお願いします。

○会長 それでは、審議案件に入ります前に、審議会の公開・非公開について、事務局よりご説明をお願いします。

○事務局 審議会の会議は、枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程における非公開とできる事由のいずれにも該当しないことから、事務局としては公開とさせていただきますと考えています。

○会長 それでは、会議の公開については事務局の提案通り、公開としてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長 それでは、本日の会議も公開ということで進めさせていただきます。傍聴希望者はいらっしゃいますか。

○事務局 本日の傍聴希望者はございません。

2. 大規模小売店舗立地法に基づく届出に係る審議 「ドラッグユタカ枚方西招提店（変更）」について

○会長 それでは、案件の審議に入りたいと思いますので、次第の1「枚方市大規模小売店舗立地審議会への諮問案件」である「ドラッグユタカ枚方西招提店（変更）」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 (案件説明・パワーポイント使用)
説明は以上です。ご審議よろしくをお願いします。

○会長 それでは、ただいまの事務局からの説明について、委員の皆様からご質問あるいはご意見を頂戴したいと思います。

○委員 営業時間が伸びるということですが、ポストコーンの入るところにドライブスルーの調剤室があるのですが、ここは夜中に車が通るのか教えてください。

○事務局 調剤室には車は通りません。

○委員 夜中は何時に調剤室は閉まりますか。

○事務局 ドライブスルーにずっと薬剤師がいるわけではなく、深夜に薬剤師はいなくなります。

○会長	薬剤士は何時までいますか。
○事務局	ホームページの情報では、平日は20時までとなっています。
○会長	だいたい20時以降は、車は通らないということですね。他にございますでしょうか。
○委員	<p>計画地周辺は老人福祉施設がたくさん立地していますが、これまで苦情が出ていないとはいえ、時間が延長されますので配慮が必要と思います。それから、騒音のなかで定常騒音、変動騒音の作業騒音、衝撃騒音については事業者のほうで対応しやすいが、自動車走行音は、敷地内は比較的問題がありませんが、敷地外は区別できず、実際には一般住民への影響があります。</p> <p>衝撃騒音は、定常騒音とは違って、突然「バン」と聞こえてくると、今まで苦情がなかったとはいえ、時間延長となると、距離が離れていても、敏感に聞こえる老人がいるかもしれませんので、対応していただくように事業者へ伝えていただければと思います。他のことは対策を立てやすいのですが、自動車の開閉音は利用者のマナーによるので、なかなか周知だけではうまくいかず、運転者のくせとかありますので、以後の対応ができるようにしてほしいと思います。以上です。</p>
○会長	それでは資料4にございますように、審議会としての意見はなしとしてよろしいでしょうか。
	(異議無し)
○会長	<p>それでは、そのようにさせていただきたいと思います。</p> <p>委員からも意見がございましたけれども、ポストコーンを配置すると書いておきながら、なかなか設置していないこともありましたので、定期的に巡回していただいて、守られているかについては確認していただければと思います。</p> <p>それでは、以上で本日予定しておりました案件は終了させていただきたいと思いますが、皆様から何かありますでしょうか。ないようでしたら最後に、市から連絡事項をお願い致します。</p>
○事務局	現在事前相談を受けている案件はございますが、届出がありましたらあらためてご通知いたしますので、その際はよろしく願いいたします。
○会長	それでは、これをもちまして、令和元年度第1回枚方市大規模小売店舗立

地審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

以上